

令和7年度 豊島区防災会議

令和8年3月30日（月）午後1時~午後2時
於 としまセンタースクエア

豊島区防災会議事務局（豊島区総務部防災危機管理課）

次第

1. 豊島区地域防災計画の修正
2. 豊島区備蓄物資計画の修正
3. 豊島区災害時トイレ確保・管理計画（案）
4. 防災危機管理課の取組
 - ・ 救援センター（避難所）開設運営訓練の実施
 - ・ 区職員向け訓練の実施（総合防災訓練及び非常参集訓練）
 - ・ 各種防災協定の締結
 - ・ 避難所開設運営支援員
 - ・ 外国人住民向け防災講座（令和8年度新規事業）
 - ・ その他お知らせ

01

豊島区地域防災計画の修正

地域防災計画の修正

庁内部局や防災関係機関等による検討を経て、地域防災計画を修正しました。主な修正箇所について、ご紹介します。

災害ボランティアセンター開設場所の決定

第2章
第5章

区民センター及び中池袋公園に決定。11月には訓練も実施

- 大規模災害が発生した場合には、区からの要請を受けて豊島区民社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を立ち上げる。
- 災害ボランティアセンターの設置場所が未定となっていたが、関係者による協議の結果、としま区民センターに決定した。また、としま区民センターに隣接する中池袋公園を災害ボランティアの滞留場所及び資器材置場で使用。
- 令和7年11月には、豊島区民社会福祉協議会が主体となり、災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営を円滑に実施するための「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施。



災害ボランティアセンター運営訓練の様子



総合防災システムの導入

第6章

庁内連絡や被害状況把握、区民への情報提供等を一元管理

- 庁内各部署からの被害報告や部署間の指示連絡をシステムで一元集約が可能となった。その他にも、気象情報や鉄道の交通情報、通信やライフラインなど外部サービスの情報を自動収集する機能もある。
- システムに集約された情報は、連携している防災ポータルや防災アプリを通じて区民に公開（後述の「4.防災危機管理課の取組」にて紹介）。加えて、安全・安心メール、各種SNS等への一括配信も可能となった。



総合防災システム画像イメージ

地域防災計画の修正

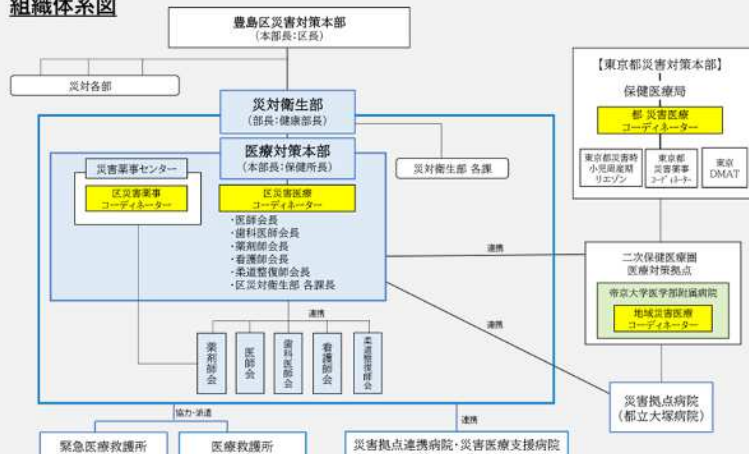
災害時医療体制の見直し

第7章

医療対策本部の位置づけを明確化することにより、指揮命令系統の強化を実現

- 従前の災害時医療体制では、災対衛生部（区の災害対策組織で医療を担当）と医療対策本部（災害が起きた時に地域の医療をどう動かすかを指揮・調整する本部）間における指揮命令系統が不明確であった。
- 医療対策本部の位置づけを明確化することにより、指揮命令系統の強化を実現。健康部長をトップとした組織体制とした。
- 令和8年2月には、四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会）及び柔道整復師会や区内病院等と連携し、災害医療図上訓練を実施。医療対策本部による必要な情報の集約の手順や職種・活動場所に応じた役割等を確認した。

組織体系図



見直し後の災害時医療体制図

帰宅困難者対策のデジタル化

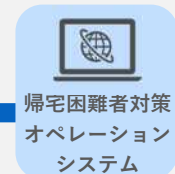
第8章

これまで紙や電話で行っていた帰宅困難者対策をデジタルで管理する仕組みに

- 従来の紙・電話・メール中心の情報収集では、人流の把握、一時滞在施設の開設及び混雑状況、公共交通機関の運行状況等を迅速に把握することが困難であった。こうした課題から、情報をデジタルで一元管理する仕組みの必要性が明確となり、東京都が「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を開発した。豊島区でも本システムを活用している。
- 本システムの導入により、人流の把握、一時滞在施設の開設及び混雑状況、公共交通機関の運行状況等をシステム上で迅速に把握することが可能となった。また、「LINE」を活用することで、自分の近くで利用できる一時滞在施設の検索及び入館手続きもスマートフォン上で行えるようになった。
- これらを踏まえ、本区の帰宅困難者対策の体制を見直した。

これまで

- 池袋駅周辺
- 現地連絡調整所
(災害情報の整理、災害対策本部の指示や情報を各事業者へ伝達)
- 情報提供ステーション
(帰宅困難者への情報提供)



帰宅困難者対策オペレーションシステム

これから

- 豊島区役所
- 帰宅困難者対策本部
(現地連絡調整所と同じ役割)
- 池袋駅周辺
- 情報提供ステーション
(帰宅困難者への情報提供)

02

豊島区備蓄物資計画の修正

備蓄物資計画の修正

豊島区備蓄物資計画策定（令和5年12月）以降、更なる避難所環境の改善を図るため、女性の視点P Tでの検討や国・都の指針を踏まえ、備蓄品目の充実を図りました。

修正までの経緯と主な修正点

「豊島区備蓄物資計画」 （令和5年12月）

- ・国や都の動向、各種参考文献を踏まえ、備蓄物資数の算定根拠・方法を明確化した備蓄物資計画

女性の視点P Tでの検討 新たな国・都の指針や改定

- ・「女性の視点からみた防災P T」（令和6年度）
- ・「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン」（令和6年12月内閣府改定）
- ・「東京トイレ防災マスタープラン」（令和7年3月都策定）

反映

主な修正点

- ・女性の視点P Tで要望のあった衛生用品や使い捨てカイロ等の備蓄品を新たに配備
- ・従来の段ボール間仕切りから、よりプライバシーの確保されたワンタッチテントに移行
- ・質の高いトイレ環境の実現のため、簡易トイレ（自動密封式）を配備

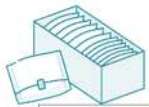
備蓄物資計画の修正

計画に反映した主な備蓄品については以下のとおりです。

今後も、国・都の指針を踏まえ、要配慮者に配慮した備蓄品の導入を進めていきます。

女性の視点からみた 防災P T

- ✓ 女性目線での避難所運営実現のため、女性の視点P Tで要望のあった備蓄品を配備



おりものシート	保湿クリーム
からだふきシート	使い捨てカイロ
防犯用ホイッスル	尿漏れパッド
蓄電池	ゴミ袋
携帯用充電器・コード	洗濯ばさみ・物干しラック

ワンタッチテントの配備

- ✓ これまでの段ボール間仕切りから、女性や子どもに配慮し、よりプライバシーが確保されたワンタッチテントへ移行



移行



自動密封式 簡易トイレの配備

- ✓ 足が不自由等の身体的な理由からマンホールトイレまでの移動が困難な方が主にお使いいただけるよう、全避難所へ2台ずつ配備予定

衛生面を考慮した
自動密封式の簡易トイレ

35台



03

豊島区災害時トイレ確保・ 管理計画（案）

災害時トイレ確保・管理計画（案）の概要

災害時のトイレ問題

過去の震災においても繰り返し発生



写真：日本トイレ研究所

問題1

水洗トイレ使用不可による不衛生なトイレ環境の発生

問題2

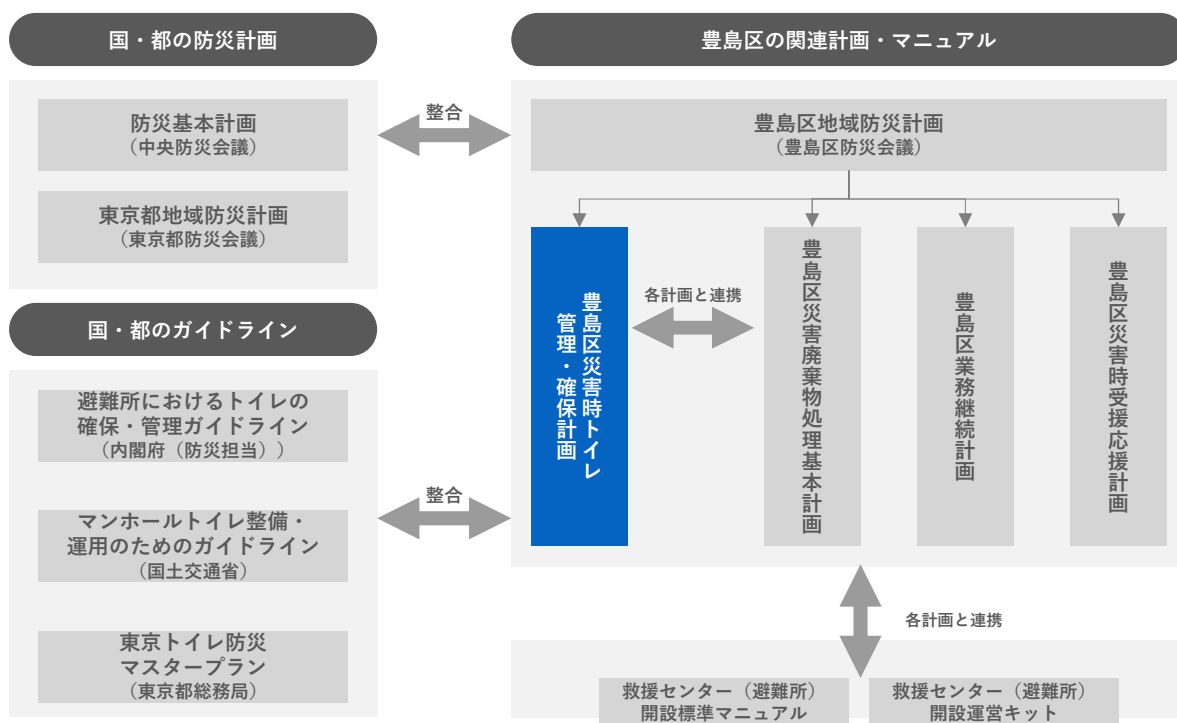
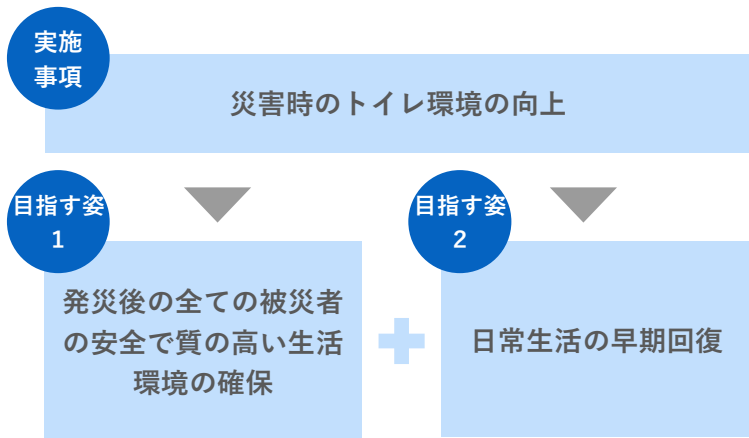
不衛生なトイレ環境による健康被害の発生

本計画の位置付け

国及び都が定めた防災計画・各種ガイドラインと整合を図った豊島区地域防災計画の関連計画

本計画で目指す姿

災害時のトイレ環境の向上を通して2つの目指す姿を実現



災害時トイレ確保・管理計画（案）の概要

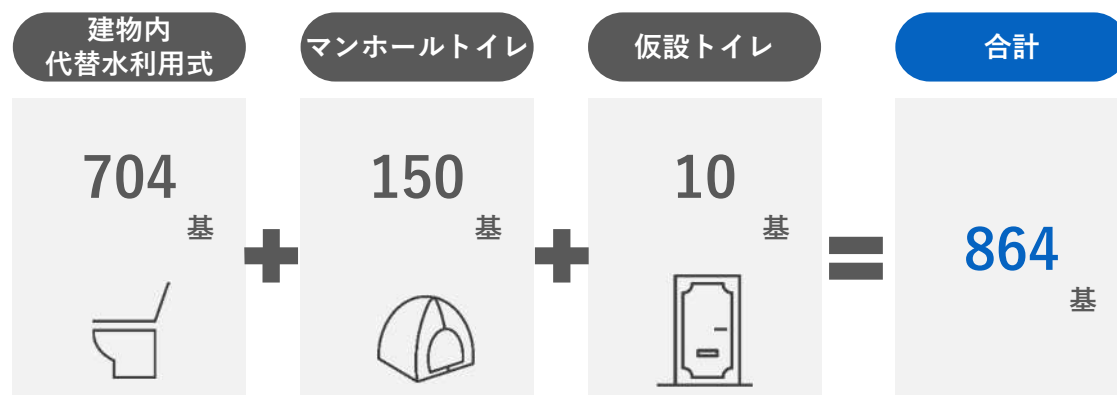
被害想定

豊島区地域防災計画において前提条件としている、都心南部直下地震及び多摩東部直下地震を想定地震とする

人的被害		ライフライン被害	
死者	59人	電力（停電率）	6.5%
負傷者	1,467人 (うち重傷者236人)	通信（固定電話不通率）	1.9%
		ガス（供給停止率）	0.0%
物的被害		上水道（断水率）	21.6%
建物全壊棟数	827棟	下水道（下水道管きよ被害率）	3.4%
焼失棟数	860棟 (倒壊建物含まず)	※豊島区に大きな被害が想定される「都心南部直下（冬の夕方18時 風速8m/秒）」及び「多摩東部直下地震（冬の夕方18時 風速8m/秒）」のうち、被害の大きい方を記載	

災害用トイレの現状

豊島区内の施設のうち災害用トイレがあり、かつ災害時においても不特定多数の区民が利用できる施設にある災害用トイレの設置数を計上



災害用トイレの不足状況

災害用トイレ必要基数1,781基に対して、確保基数は864基、917基不足している

発災からの経過時間	トイレ必要基数 (国・都基準)	避難者	災害用トイレ必要基数
1～3日	50人に1基	88,952人	1,781基
不足する災害トイレ		45,752人	917基

※4日目以降の不足分は、国、都、協定都市・団体等の支援を受け対応

災害時トイレ確保・管理計画（案）の概要

課題と災害時のトイレ確保・管理方針

過去の震災で繰り返し発生するトイレ問題を解決するために、災害用トイレの十分な数量確保、快適で衛生的なトイレ環境の整備、自助・共助の取組の普及啓発を行う。

課題

方針と対策の方向性

具体策例示

課題1

災害用トイレの不足

方針1 災害時に必要なトイレの十分な数量確保と適切な配置

対策の方向性

- 50人当たり1基の災害用トイレの確保
- 災害用トイレの新規設置、区有施設のトイレや公衆トイレの災害対応化
- 協定による災害用トイレ供給、支援物資でのトイレ供給体制

重点事項

- 携帯トイレの備蓄
- 区有施設トイレの災害対応化
- 民間災害用トイレの使用

課題2

衛生的なトイレ環境の整備

方針2 多様な避難者に配慮した快適で衛生的なトイレ環境整備

対策の方向性

- トイレを我慢することによる健康障害や災害関連死の発生防止のために、要配慮者・女性など、多様な利用者のニーズに配慮し、快適で衛生的な質の高いトイレ環境の整備

- 防犯対策に資する物資の備蓄
- 要配慮者に配慮した密封式簡易トイレの備蓄
- 救援センターマニュアルの見直し

課題3

防災意識を持ち合わせていない方への普及啓発

方針3 日頃からの自助・共助の取組の普及啓発

対策の方向性

- 防災講話、防災イベント等で、携帯トイレの備蓄等の周知
- マンションでの汚水逆流の防止のため、災害時のトイレの使用禁止及び携帯トイレ使用の徹底、使用可否の点検方法について周知

- 各種イベント等で、携帯トイレの備蓄の推進及び使用方法について周知
- マンション管理組合等への災害時のトイレ使用のチラシの配布

災害時トイレ確保・管理計画（案）の概要

到達目標

「東京トイレ防災マスタープラン」及び「同プラン実行計画」を踏まえ、令和12年度までに災害時のトイレ空白エリアの解消を目指す

	R12年度	R17年度
	到達目標（5年度）	将来的な到達目標（10年後）
方針① 災害時に必要なトイレの十分な数量確保と適切な配置	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のトイレ不足・空白エリアの半減 災害用トイレを保有する区有施設におけるトイレ充足度の向上 フェーズに応じた避難者数に対する災害用トイレの不足状況の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 災害用トイレを保有する施設におけるトイレ充足度の向上 フェーズに応じた避難者数に対する災害用トイレの不足状況の解消
方針② 多様な避難者に配慮した快適で衛生的なトイレ環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害用トイレを保有する区有施設におけるアセスメント項目の達成（※アセスメントの実施は2027年度までに行う目標） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害用トイレを保有する全施設における質の高いトイレ環境の実現
方針③ 日頃からの自助・共助の取組の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 区民の携帯トイレの備蓄率（3日分）50% 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる区民の携帯トイレの備蓄率向上

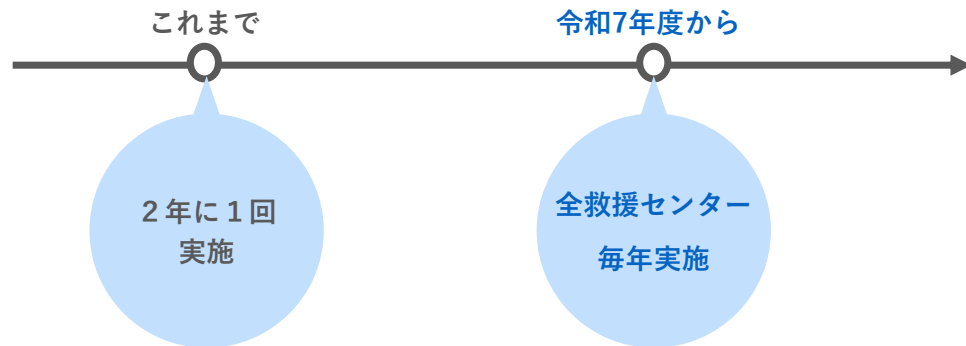
04

防災危機管理課の取組

救援センター（避難所）開設運営訓練

救援センター（避難所）開設運営訓練を**全ての救援センター（避難所）**で毎年実施し、地域防災組織と区職員等の救援センター開設運営の習熟度を高めています。

令和7年度からの取組（実施頻度の充実化）



主な訓練参加者

町会

救援センター
配備職員

区民※

防災危機管理課

※教育部が管理する連絡ツール「すぐーる」にて、小中学校の保護者向けに訓練実施を周知

主な訓練内容

施設の安全点検、避難者受付、防災設備の設置手順等を確認



施設の安全点検



避難者受付



応急給水栓の設置



段ボールベッドと間仕切の設置

4. 防災危機管理課の取組

区職員向け訓練の実施

大規模災害を自分事として捉えて、事前準備や発災時の行動、職員としてあるべき姿を考える機会として、区職員向け訓練を実施しました。

総合防災訓練

発災直後の初動対応に重点を置いた訓練



初動対応訓練の様子



災害対策本部会議の様子

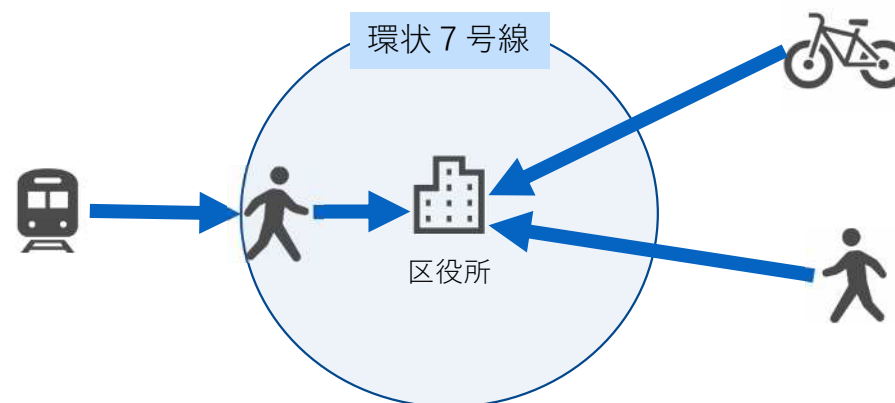
- 令和7年9月2日（火）に実施。豊島区内で最大震度6強の地震が発生し、災害発生から7時間程度の初動対応に重点を置いた訓練
- 災害対策本部（模擬）会議を2回実施するとともに、災害対策各部訓練・部会訓練を並行実施（約470名が参加）
- 第1回本部会議では被害報告と各部の対応状況、第2回本部会議では各部訓練及び部会訓練の内容を報告

非常参集訓練

業務時間外に発災した場合を想定した職員参集訓練

訓練イメージ

※環状7号線の内側は徒歩又は自転車で登庁



- 豊島区内で震度6弱以上の地震が発生した時に発令される「全員配備態勢」に対応するための職員参集訓練
- 都心部の公共交通機関の使用ができない状況下において、自宅からの登庁ルートの確認と参集意識の浸透を図る
- 令和7年10月14日（火）～11月14日（金）のいずれか1日で実施

各種防災協定の締結

災害時の助け合いの仕組みを平常時から整えるために、各種防災協定を締結しました。

災害時支援の充実を目指して



日本キッチンカー経営審議会

- 国内唯一のキッチンカー事業者団体で、能登半島地震では1年間継続支援を行い、全体で約21万食を提供。
- 今回の協定では、区からの要請により可能な限り、炊き出し等の優先提供に積極的に協力いただく。



池袋ホテル旅館組合・巣鴨ホテル旅館組合

- 両組合合わせて、80施設以上のホテル・旅館が加盟。
- 宿泊施設の提供（長期避難者、要配慮者、応援職員）やその他被災者への入浴支援に協力いただく。



興亜紙業株式会社

- 都内で唯一、外装用段ボールシートを製造可能な企業。
- 段ボール製簡易ベッドの他、段ボール製シートや段ボール製間仕切りといった、段ボール製品等の供給に協力いただく。



ソフト・ハード両面での避難所支援の充実を目指して



学校法人香川栄養学園

- 学校法人香川栄養学園は、女子栄養大学短期大学部※1・香川調理製菓専門学校のキャンパスを駒込に有しており、区主催の防災フェスへの参加や、女子栄養大学（埼玉県坂戸市）との包括連携協定の締結など、本区とはこれまでも様々な関わりがある。
- 災害時における被災者への炊き出しでの食事提供の協力や、専門性を活かした栄養面・健康面のフォロー、学校の一部を避難場所※2として提供に協力いただく。
- 区内で災害が発生した際には、被災者への温かい食事提供などのソフト面と、安全を確保するための避難場所提供といったハード面の両方で協力いただき、災害時における避難所支援等の充実を目指す。

※1 学校法人香川栄養学園が運営する女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部は、令和8年4月より男女共学化に伴い、日本栄養大学・日本栄養大学短期大学部に名称変更

※2 災害対策基本法第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所

各種防災協定の締結

災害時の助け合いの仕組みを平常時から整えるために、各種防災協定を締結しました。

避難所の生活環境の向上と避難者の不安軽減に向けて



ムラウチホビー株式会社



- ・ 株式会社ダスキンが展開するレントオール事業のフランチャイズ加盟事業者。株式会社ダスキンの強みを活かし、避難所の衛生清掃にも力を入れている。
- ・ テント、パーティション等のレンタル資器材の優先提供や避難所での衛生清掃等に協力いただく。

災害でふさがった道路の迅速な通行確保を目指して



豊島土木防災協会



株式会社鳴浜リース

- ・ 災害時には、倒れた建物や落ちた物を片付け、緊急車両が通れる道を確認する必要がある。
- ・ 豊島土木防災協会には緊急道路障害物除去路線における災害応急対策業務に、株式会社鳴浜リースには豊島土木防災協会が実施する先述の業務で必要となる重機や資器材等の優先的な提供に協力いただく。

速やかな通信の復旧体制の確立を目指して



NTT東日本株式会社



- ・ 通信障害の発生状況・復旧見込み等の情報連携、災害時用公衆電話の設置、情報連絡員の派遣など通信に関することに留まらず、道路状況の共有および啓開作業の相互協力や所有する施設・駐車場等の利用、ドローンを活用した情報収集・探索活動など本区の防災力向上や災害時の積極的な情報連携等多岐にわたる内容に協力いただく。

避難所等での円滑な支援物資の供給を目指して



JPロジスティクス株式会社



一般社団法人AZ-COMネットワーク

- ・ 備蓄物資・支援物資の救援センター（避難所）などへの輸送支援や、仕分け作業等の施設の提供、荷役作業時などに必要な要員の派遣および資器材の提供に協力いただく。

避難所開設運営支援員制度

区が指定する研修や訓練等に参加した方々を“避難所開設運営支援員”と命名し、自主防災組織（町会）と連携・協力して、救援センター（避難所）を開設運営します。

避難所開設運営支援員

避難所開設運営支援員は、防災士、女性防災リーダー、防災サポーターで構成されています。

平常時は研修、訓練、防災啓発活動等を、災害時は救援センター（避難所）の開設運営を行います。

防災リーダー(防災士)

(募集中)

防災士資格を持ち、避難所業務に関する指揮又は助言を行う

- 防災士資格を取得し、あらかじめ区の指定する避難所業務の指揮に関する研修や訓練等に参加
- 避難所業務に関する指揮又は助言を行う

女性防災リーダー

(募集中)

女性の視点を取り入れた避難所業務を行う

- あらかじめ区の指定する女性の視点での避難所業務に関する研修や訓練等に参加
- 女性の視点を取り入れた避難所業務に関する指揮又は助言を行う

防災サポーター

(令和8年度4月から募集開始予定)

避難所業務の支援を行う

- あらかじめ区の指定する避難所業務に関する研修や訓練等に参加
- 避難所業務の支援を行う

4. 防災危機管理課の取組

外国人住民向け防災講座（令和8年度新規事業）

外国人住民が日本人と同じように避難行動が取れるようにするために、外国人住民が集まる場所や施設を訪れ、本来の用事のついでに防災のポイントをお伝えします。

防災講座の内容

平常時に準備すること、避難所で受けられる支援等



防災講座テキスト（イメージ）

防災講座の実施場所

外国人住民が普段から集まる場所に出向く

宗教施設

日本語学校
日本語教室

専修学校
各種学校

子ども食堂
外国人支援団体等

対象言語は本区における外国人住民の出身国と使用言語を考慮して、6か国語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語）とする。

参考：多言語防災マニュアル動画

防災を中心とした地域活動を行う団体「としま地域防災会議」が区民活動支援事業補助金を活用し、外国人のための防災動画を作成しています。区ホームページからもご覧いただけます。多言語防災マニュアル動画



4. 防災危機管理課の取組

その他お知らせ

区民の皆さまにお知らせしている（またはお知らせ予定）の取組をご紹介します。

災害時の区内の状況を
ひと目でチェック

令和8年
4月1日
公開予定

ご利用ください！
**豊島区公式
防災アプリ**

多言語に対応！
日本語／英語／中国語（繁・簡）／韓国語
ベトナム語／ミャンマー語／ネパール語

ポータルサイトでは
アプリと同じ内容を
パソコンからも
ご確認くださいませ。

豊島区 防災ポータル 検索

アプリのダウンロードはこちらから **無料 FREE**

App Store からダウンロード

Google Play でダウンロード

アプリの各機能については裏面へ

問い合わせ先 豊島区防災危機管理課 03-4566-2574

防災アプリ・防災ポータル

避難所で慌てないために
今できるひと手間を

LINEで
簡単登録

約3分で
簡単登録

豊島区公式LINEリニューアル

**避難所チェックイン
事前登録**

災害時に備えて、避難者情報を
事前に登録しておきましょう

紙ベースの避難者カードの受付より、
避難所の入所がぐっとスピーディーに

豊島区防災危機管理課

避難所チェックイン

災害時の避難所はこう動く
避難所の初動を動画で紹介

YouTubeで
公開中

【本部の業務】 【施設の安全点検】 【避難者の受け入れ】

【マンホールトイレ】 【居住スペース】 【応急給水栓】

**救援センター開設キットの
動画を作成しました**

訓練時以外でも、ご自宅などで救援センター（避難所）の開設方法を
ご確認ください。動画を目的として、動画を作成しました。ぜひご覧ください。

【D級ポンプ操作方法】
各町会に配備しているD級ポンプの
操作方法の動画も作成しました。
地域訓練などでご活用ください。

豊島区総務部防災危機管理課防災事業グループ ☎03-4566-2572

救援センター開設キット動画